

部会名

農都地域部会

政策提言

- ・ **森林・バイオマスの有効活用を、川上(生産段階)から川下(流通・消費段階)にわたり、多様な方法で展開することを推進する。**
- ・ **これにより、林業・山村の再生、有機農業の発展、消費生活の向上、環境問題への貢献の増大を実現する。**

現状と問題点

- ・ 我が国は、世界有数の森林国であるが、木材自給率は、約2割に過ぎない。輸入材や石化製品に押され、国産材の利用は低迷し、その採算も悪化している。このため、林業は疲弊し、森林整備も不十分となり、山村は荒廃して、国土保全上の問題も生じている。昨年12月、「森林・林業再生プラン」が策定され、大規模集約林業が推進されることになっているが、小規模林業や多様な間伐方法も的確に位置づけ、これらを総合的に推進することによって、真に有効な雇用・環境・国土保全を確保する必要がある。
- ・ 他方、地球環境問題(CO2削減)への対応において、森林の果たす役割が高く評価されている。京都メカニズムにおいて、「森林吸収源」は、6%削減目標中3.8%が見込まれ、この達成のため、2007年～2012年の6年間で、年間55万ha、合計330万haの間伐の実施が目標とされ、予算措置が講じられてきた。新政権となり、予算措置が削減されたが、引き続き万全の措置が講じられる必要がある。また、ポスト京都においても、25%削減目標達成のため産業部門、家庭部門、原発推進などでの対応が言われているが、森林吸収源が大きな役割を果たすことが期待される。
- ・ 森林ボランティアは増えたが、材が流通せず収入不安のため、プロを希望する若者がいない。木材利用を推進し、木材流通・消費を拡大することが重要であるが、現在、農業との連携や都市消費者との連携が不十分のため、有効利用や新商品開発が進んでいないので、林業・山村と農業・都市消費者との連携強化を図る。

具体的内容

1. 新しい多様な生産方法の展開
 - ・ 「森林・林業再生プラン」における大規模集約林業の推進とともに、小規模林業も的確に位置付け、その振興を図る。
 - ・ 間伐方法においても、巻き枯らし間伐などの評価を行い、その結果を踏まえ、普及を図ることの適否を検討する。
2. 環境対策としての森林整備の重視
 - ・ 「森林吸収源3.8%目標」達成のための間伐実施の確保を図る。このため、6年間で、330万haの間伐実施を行なうのに必要な予算措置と人員の確保(雇用確保に寄与)を図る。
 - ・ ポスト京都交渉において、「森林吸収源の算定方法」も論議されているが、その算定方法の整備を図る(小規模林業も対象化する等)。また、25%目標達成のため、「森林吸収源」について、的確な目標設定に努めるべきである。
3. 間伐材利活用の推進—木質バイオマスの農業での利用
 - ・ 木質バイオマスの利用というと、従来、燃料としての利用という考え方が主流であるが、最近、農業生産のための天然資材の製造・供給方法が国により、取り入れられた。木質バイオマスについても、有機農業振興の観点と連携して、利用促進を図る。このために必要な技術の開発・普及を様々な形で展開するものとする。
4. 各地方の間伐材デザイン商品を都市で流通させるシステムの形成
 - ・ 森を学んだデザイナーと各地域のNPO、森林整備企業、森林組合、木工所、木工職人等の間伐材商品を共同開発し、都市での流通を図る。このため、政府は、これら木製商品に対して

も、エコポイントを付与するものとする。また、都市部で、消費者に対し、木材教育プログラムを提供し、木製商品に対する理解を深めてもらう。

期待される効果等

新しい多様な生産方法の展開

- 雇用効果、
- 林業の再生効果、
- 国土保全効果

環境対策としての森林整備の重視

- 地球環境問題対策(CO2削減目標)の達成の効果、
- 国土保全効果

間伐材利活用の促進

- 有機農業の振興、
- 林業の再生効果

各地方の間伐材デザイン商品を都市で流通させるシステムの形成

- 消費生活の質的向上、
- 林業の再生効果

必要な予算額・条件等(単位：百万円)

新しい多様な生産方法の展開

- ・ 「森林・林業再生プラン」の実行予算

環境対策としての森林整備の重視

- ・ 330万haの間伐実施費用及び搬送施設整備費用

(注)事業仕分けにより、平22年度予算概算要求中、「里山エリア再生交付金約84億円、森林整備への支援約100億円」が廃止されたとのこと。これにより、平22年度の間伐実施は、予定より6~7万haの減になる模様。さらに、平23、24年度の予算措置の確保が課題。

- ・ 間伐実施要員の確保

間伐材の利活用の推進

各地方の間伐材デザイン商品を都市で流通させるシステムの形成

政策提言の責任者

木村忠夫(個人参加)

[メールアドレス] tskimura@suite.plala.or.jp

[電話番号]03-3469-0344